



株式会社コネクトスタッフ

有料職業紹介事業許可番号 / 01-コ-300522

返戻金制度について

当社の職業紹介により就職した求職者の方が、入社後6ヶ月以内に求職者の都合により退職した場合は、下記の通り受領した紹介手数料を返戻する制度を設けております。

尚、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。詳細は契約書・覚書等にてご確認ください。

勤続	返戻料率
入社後 1 ヶ月以内に離職した場合	紹介手数料の83%
入社後2ヶ月以内に離職した場合	紹介手数料の67%
入社後3ヶ月以内に離職した場合	紹介手数料の50%
入社後4ヶ月以内に離職した場合	紹介手数料の33%
入社後5ヶ月以内に離職した場合	紹介手数料の17%
入社後6ヶ月以内に離職した場合	紹介手数料の5%

◆紹介手数料の返金が行われない（免除）となる場合

採用した求職者の退職が以下の理由による場合においては、先に受領済みである紹介手数料の返金を行っておりません。

- ① 雇用条件の内容が法令に違反しているため、それを理由として退職する場合
- ② 処遇・労働条件が採用決定時に通知された処遇・労働条件と著しく異なるため退職する場合
- ③ 求人者の責による退職、解雇もしくは求職者の死亡など不測の事態による退職の場合